

東山とおる

地域を支える基盤づくり

秋号

令和7(2025)年
県議会9月定例会報告

発行

埼玉県議会 自由民主党議員団
〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
☎048-822-1960狭山市政務活動事務所
〒350-1306
狭山市富士見1-14-1 北野第2ビル3F
☎04-2935-7818 ☎04-2935-7820

県議会9月定例会報告

補正予算
合計

151億2,620万5千円等を議決

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第3号】(88億4,620万5千円)及び流域下水道事業会計補正予算【第2号】(62億8,000万円)等を議決し、10月15日に閉会しました。一般会計の補正後累計は2兆2,490億4,092万7千円となりました。

補正予算の主な内容は、公共事業の追加、適正工期の確保や、病床数の適正化を進める医療機関に対する給付金の支給、流域下水道事業会計に関する予算となります。

下水道管緊急対策費55億円を計上

八潮市内で発生した道路陥没事故を受け行われた全国特別重点調査の結果、県管理の下水道管路で速やかな対策を必要とする「緊急度Ⅰ」の箇所は3.5kmあることが判明。県は流域下水道事業会計補正予算として55億円を計上し、急ぎ改築工事が進められることになりました。

また、八潮市の道路陥没復旧工事によって影響を受ける住民及び事業者への補償費等として7億8,000万円が計上されました。

所属委員会 | 総務県民生活委員会 副委員長
地方創生行財政改革特別委員会

一般会計補正予算【第3号】

合計 88億4,620万5千円

内容

- 公共事業の追加、適正工期の確保 84億4,197万7千円
〔繰越明許費の設定 140億2,290万4千円〕
- 病床数の適正化を進める医療機関に対する給付金の支給 3億4,063万2千円
- 中央児童相談所一時保護所整備費の増額 6,359万6千円
〔継続費の変更 15億8,608万円 → 19億4,951万5千円〕

流域下水道事業会計補正予算【第2号】

合計 62億8,000万円

全国特別重点調査の結果を踏まえた対策等 55億円

調査の結果を踏まえ、速やかな対策が必要な箇所について下水道管路の改築工事等を実施

【補正予算の内容】

○管更生又は防食工事、空洞調査

【管更生工法のイメージ】

腐食した下水道管に樹脂製の新しい内壁を形成し、元の機能を確保する



腐食した下水道管の内部



樹脂製の新しい内壁を形成



工事完成後の下水道管の内部

位置図

①荒川左岸南部（戸田市ほか）
②荒川左岸北部（桶川市ほか）
③荒川右岸（志木市ほか）
④中川（春日部市ほか）

復旧工事の影響を受ける住民及び事業者への補償等 7億8,000万円

八潮市内で発生した下水道管の破損及び道路陥没に係る個別相談会等での相談を踏まえ、必要な補償等を実施

【補正予算の内容】

○交通規制区域内の家屋調査の実施 事業者への営業補償 等

八潮道路陥没事故に係る1件の決議と3件の意見書を採択

道路陥没事故に係る住民・事業者に寄り添ったきめ細かな支援等を求める決議

道路陥没事故により悪臭やさび、交通規制など事故現場周辺の住民の生活や事業者の事業活動への影響は現在も継続しています。住民によるアンケートでは、健康への不安や精神的苦痛といった声も寄せられています。よって、県に対し以下の措置を講ずるよう決議を採択しました。

- 1)道路陥没事故による被害を受けている全ての住民や事業者に寄り添い、今後も適切に補償に関する対応を行うとともに、事故対応に関する情報提供を積極的に行うなど、きめ細かな支援を行うこと。
- 2)下水道の管理主体たる責任として、下水道管の腐食と崩落に至った原因・メカニズムを明らかにし、国が示してきた調査手法や調査頻度の妥当性を検証し、補修・補強などのメンテナンス技術と、管路マネジメントの在り方の早期確立に努めること。

道路陥没事故の復旧事業費等における財政措置を求める意見書

事故対応に現時点で約195億円の事業費が計上され、国からの補助金は45億円にとどまり、残りの約150億円は本県が企業債で賄っています。このままでは中川流域下水道関連市町の負担は72億円を超える見通しです。今回の事故が災害救助法の適用に至ったこと、国の政策において下水道事業が重要な位置を占めていることから、国に対し、復旧事業に関して地方自治体と住民の負担がないよう最大限の財政措置を行うとともに、地方自治体と連携して新たな補償制度を創設することを強く求めています。

持続可能な下水道管理体制の構築を求める意見書

下水道は、国の示す方針のもと整備が行われてきました。今後、同種・類似の事態の発生を防ぐため、調査手法や調査頻度なども含めた下水道施

設のマネジメントに関する包括的な見直しが必要です。また、今後生じる莫大な改修・更新費用については、適切な費用負担の仕組みを検討する必要があります。よって、国に以下の措置を講ずるよう強く求めています。

- 1)市町村や受益者の過度な負担とならないよう、地方自治体の意見を十分に聴いた上で、国費の充当も含め、下水道施設の改修・更新に係る費用負担の在り方を見直すとともに、維持管理費用の低減を図るため、維持管理効率を高める方策を検討すること。
- 2)今後の人口動態や集住率、地形等の地域特性などを踏まえ、適切な下水道処理区域の設定、合併浄化槽の有効活用、複線化が必要な地域の選定などを行い、持続可能な下水道管理体制について、あらゆる可能性を検討すること。
- 3)都道府県や市町村が、国の定めた基準等に基づく下水道施設のマネジメントを確実に実行できるように、国は十分な予算を確保し、国庫補助率や地方交付税措置率を引き上げるなど、都道府県や市町村が受け取ることができる額の増額を図ること。

路面下空洞探査技術の研究開発支援等を求める意見書

本年9月の「八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会」による中間取りまとめでは、令和2年11月に実施された路面下空洞調査は路面下1.5m程度まで調査し空洞は見つからなかったとしています。しかし、同箇所の下水道管は地下約10mに埋設されています。路面下空洞調査はレーダーによって行われますが、探査深度は最大3m程度で、これを超える深度を調査する探査機器は実用化されていません。よって、国に対し、探査技術の研究開発のための予算を十分確保するとともに、産学官連携を推進し、研究機関や民間企業の研究開発支援や新たな調査手法の導入推進を積極的に行うことを求めています。



その他採択した意見書の一部

「外国資本による不動産の取得を制限するための早急な法整備を求める意見書」

現在、外国資本による日本国内の不動産取得が進んでおり、森林環境と水源地域の保全に対する懸念、防衛関係施設周辺や離島など安全保障条の問題、都市部のマンションなどの海外投資家等による購入など問題視されています。

WTO協定(GATS)において、我が国については不動産取引において外国資本のみを対象とした規制は設けることは出来ないことになっています。

今後、外国資本による不動産の取得を制限するため、GATS加盟国との協議を進めるとともに、例えば外国投資に対して一定の規制、安全保障の観点等に基づく事前制度の導入や、監視・調査体制のさらなる整備など、必要な法整備に早急に取り組むことを国に求めています。

「地方税源の偏在是正を求める意見書」

現在、地方法人課税における税源の偏在により、自治体間の財政格差が一層拡大しています。これまで、分割基準の改正や、令和元年に創設された特別法人事業譲与税の創設等で是正が一定程度図られてきましたが、Eコマース(電子商取引)やフランチャイズ事業、インターネットバンキングのさらなる普及・拡大により、本社・本店が多く所在する東京都への税収集中がより一層進んでいます。東京都は豊かな財政力を背景に様々な独自施策を行っています。

地方自治体間の財源の均衡を図り、地域間格差をできる限り縮小していくことは国の責務であり、特別地方法人事業譲与税制度の見直し等、地方公共団体の意見を聞きながら、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することを国に求めています。

※ここに記載の意見書をはじめ8件の意見書全文はこちらからご覧になれます。



県議会9月定例会にて登壇(本会議場)

総務県民委員会副委員長として審査報告を行いました。
第107号議案
法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例
第110号、第111号議案
工事請負契約の変更契約の締結について(仮称)川口北警察署新築工事(110号)と空調設備工事(111号)。

地元トピックス

埼玉県無形民俗文化財に指定されている「入曽獅子舞」が10月18日、19日にかけて金剛院と入間野神社に奉納されました。(写真は金剛院)私も住職の清水様に歴史を教わりながら見学していましたが、皆様の真剣な眼差しが印象的でした。



県管理道路「歩道橋」のネーミングライツについて、愛称の命名権者を公募します!

歩道橋等の道路施設の維持管理に活用する新たな財源を確保するため、歩道橋のネーミングライツを導入しています。
このたび、朝霞県土整備事務所及び川越県土整備事務所管内の歩道橋のネーミングライツについて、愛称の命名権者を公募します。
なお、すでに募集しているさいたま県土整備事務所管内の歩道橋についても、引き続き愛称の命名権者を募集しています。

